

～航空局からのお知らせ～

[2018 年 10 月 31 日]

★航空機の着氷、シートベルト及びショルダーハーネス着用の励行、ELT の適切な運用と措置に関するリーフレットの発行について

本年 8 月 30 日に、運輸安全委員会により、平成 29 年 6 月 3 日に富山県立山町獅子岳山頂付近で発生した小型航空機墜落事故に関する航空事故調査報告書が公表されるとともに、航空事故防止及び航空事故が発生した場合における被害の軽減のため、国土交通大臣（航空局）に対して以下を含む勧告が行われました。

【勧告内容】

○操縦士に対し、着氷気象状態での飛行が認められていない航空機にとって着氷は極めて危険であることを理解し、着氷気象状態での飛行は絶対に避けなければならないことを周知すること

○小型機の操縦士に対して、シートベルト及びショルダーハーネスの着用を励行するとともに同乗者にシートベルト等の着用を求めるよう指導すること

○小型航空機の使用に対し E L T の適正な取付・運用方法等に関する情報を提供すること

また、本年 10 月 3 日に開催された第 5 回小型航空機等に係る安全推進委員会において、小型航空機の操縦士に対する確実な周知徹底及び理解促進を図るため、勧告内容を踏まえたリーフレットを作成・配布し、特定操縦技能審査の機会をとらえ理解を確認することとなりました。

これらを踏まえ、公益社団法人日本航空機操縦士協会及び NPO 法人 AOPA - JAPAN の協力を得て、新たに作成したリーフレット 3 種類についてお知らせします。

また、操縦技能審査員におかれましては、以下についてご対応願います。

★事前調整の段階など可能な限り特定操縦技能審査を実施する前に、被審査者に対し、リーフレットを入手するとともに内容を十分に理解しておくよう依頼するとともに、審査終了後のブリーフィングの機会などにおいてリーフレットを被審査者に手交して同内容の十分な理解を図ること。

★航空機への着氷、シートベルト及びショルダーハーネス着用の励行並びに E L T の適切な運用と措置に関し、特定操縦技能審査において重点的に審査するとともに、審査終了後のブリーフィングの機会においてもリーフレットを被審査者に手交して同内容の十分な理解を改めて確認すること。

航空局では、このような取り組みに加え、今後とも航空安全講習会や国土交通省のホームページ等を通じた安全啓蒙についても引き続き行って参ります。

○リーフレットの紹介

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000014.html

○リーフレット「航空機への着氷」

<http://www.mlit.go.jp/common/001258419.pdf>

○リーフレット「シートベルト及びショルダーハーネス着用の励行」

<http://www.mlit.go.jp/common/001258420.pdf>

○リーフレット「ELTの適切な運用と措置について」

<http://www.mlit.go.jp/common/001258422.pdf>

○操縦技能審査員あて通知

<http://www.mlit.go.jp/common/001258435.pdf>

○小型機の安全情報（航空安全情報ポータル）

https://safetyp.cab.mlit.go.jp/safety/15_bf_000162/

国土交通省 航空局 安全部運航安全課

MAIL : hqt-kogataki@ml.mlit.go.jp

TEL : 03-5253-8111（内線 50135、50136）

小型機安全担当
